

## （仮称）地域運営協議会設置等検討にかかる平成 23 年度検討スケジュール

### 1 （仮称）地域運営協議会設置等検討委員会の検討

- ① （仮称）地域運営協議会設置等検討委員会を継続して開催。（8回予定）
- ② 『市長と話す車座会議』や『出前トーク』において地域の方々から聴取した意見を検討の材料として反映、加味しながら、平成 23 年度末までに検討の最終報告書をとりとめる。

回	日程	検討事項（予定）
6	平成 23 年 4 月 15 日（金）	・ 中間報告書（案）の内容検討
7	5 月 27 日（金）	・ 中間報告書の提出 ・ モデル地区指定の考え方について ・ 再検討、未検討事項の検討
8	6 月 24 日（金）	・ 再検討、未検討事項の検討
9	7 月 15 日（金）	・ 再検討、未検討事項の検討 ・ 地域からの意見等を踏まえての検討
10	9 月 2 日（金）	・ 運営指針（ガイドライン（マニュアル））案提示 ・ 地域からの意見等を踏まえての検討
11	10 月 14 日（金）	・ 車座会議、モデル事業における意見等を踏まえての検討
12	12 月 2 日（金）	・ 車座会議、モデル事業における意見等を踏まえての検討
13	平成 24 年 1 月 27 日（金）	・ 最終報告書の提出

### 2 市長と話す車座会議の開催

- ① 本庁並びに各行政センター管区(12 地区)で開催。
- ② テーマ;市民が主役のまちづくりー地域運営協議会の設置について
- ③ 対象;連合町内会など地域でまちづくり活動を実践している団体ほか
- ④ 時期;7月～9月を中心に、地域団体の集まれる時期に開催の予定
- ⑤ 事前説明;5月中旬～6月上旬に協議会の概要について地域へ説明を行うとともに、車座会議への参加を依頼

### 3 モデル地区について

#### ① モデル事業地区交付金

試験的な取り組みとして特定の地域をモデル地区として指定し、『(仮称)地域運営協議会』のモデル事業を実施する。交付金は、会議費や軽易なモデル事業の実施のための経費として活用する。

#### ② モデル地区での取り組み内容

- ・協議会結成にかかる仕組みづくりやルール整備などの検討
- ・協議会としての事業の計画づくり
- ・軽易なモデル事業の実施(交付金の一部を活用)
- ・既存組織との連携のあり方の研究など

#### ③ モデル地区の指定

モデル地区候補として4地区(追浜、田浦、浦賀、長井)を抽出し、この中から上記モデル地区として、取り組みができる地区を指定する。